

令和6年度亀山市会計年度任用職員（事務補助員）

登録募集要領

I 募集内容

- 1 募集職種 事務補助員
- 2 応募資格 (1) 通勤可能な人であること
(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
- 3 応募期間 令和6年4月9日（火）から令和6年4月22日（月）まで
※郵送による応募は、令和6年4月22日（月）必着
- 4 登録期間 令和6年5月1日から令和7年3月31日まで
※登録されても任用を確約するものではありません。
- 5 応募方法 総務課人事給与グループへ履歴書を持参又は郵送してください。
※パソコンなどを使用できる人は、その旨を記載してください。

II 勤務条件

- 1 任用期間 任用開始日から令和7年3月31日まで
※勤務成績が良好なときは、再度任用される場合があります。
- 2 勤務時間 原則として、午前8時30分から午後5時15分まで（7時間45分）
- 3 勤務日数 月平均17日以内
※土・日、国民の祝日、年末年始は休み
※職場によっては土・日曜日等の勤務もあります。
- 4 勤務場所 本庁、関支所、あいあいなどの庁舎
- 5 業務内容 受付、電算入力、書類整理等の事務補助など
- 6 報酬 時間給980円
- 7 保険等 勤務形態によって健康保険（共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入していただきます。
※勤務日数や時間によっては、雇用保険のみの加入となります。

※ 状況に応じ、他の職種へ案内する場合があります。

III 試験

- 1 新規に登録を行う方は、面接を実施します。
※面接日時及び場所については、応募締切後に連絡します。